



Public Relations 広報いちのへ - お知らせ版 - No.165

Ichinohe

2020年(令和2年) 12月25日号

仕事を休めないときは“すこやか病児保育室”をご利用ください

季節性インフルエンザなどの感染症が流行しやすい時期を迎えています。町が運営する“すこやか病児保育室”では、『入院の必要がない病児』などで保育所や学校に登園・登校できない児童を預かり、保育・看護を行っています。感染防止対策を講じていますので安心して利用ください。

■**利用日時** 月～土曜日 8:00～18:00
(祝祭日、年末年始、併設クリニックの休診日を除く)

■**場所** 一戸字向町109番地(ふくもりたこどもクリニック・アレルギー科併設)

■**料金** 1人1回当たり2,000円(町民以外の方は2,300円)
※生活保護世帯、住民税非課税世帯は減免があります。

■対象

生後7カ月目から小学3年生までの病氣中、または回復期にある児童で、保護者が仕事や病氣などのため家庭で保育できない場合に利用できます。

■**定員** 1日当たり3人まで

■申込み

希望日の前日17:00までに、下記へ申し込みください。(緊急の場合は当日の朝も受け付けますが、土曜日は前日までの予約に限ります。)

■その他

- ・初回利用時に利用者登録が必要です。
- ・併設する医療機関の医師が診断した上で、利用の可否を決定します。

☎すこやか病児保育室 43-3161

水洗化工事資金に対する融資あっせん・利子補給を行っています

工事資金の融資あっせんと、利子補給により、水洗化工事の負担を軽減します。

■融資対象者(家屋の新築時は対象外)

- ①公共下水道…下水道が使用可能になった日から5年以内に水洗化工事を行う人
- ②町設置型浄化槽…設置した年度に水洗化工事を行う人

■融資金額

一般住宅…100万円以内/1戸
共同住宅…60万円以内/1世帯

■**返済方法** 5年以内に元金均等割賦返済

■**連帯保証人** 1人必要

■取扱金融機関

ゆうちょ銀行を除く町内の金融機関

■利子補給

- ①公共下水道
下水道が使用可能になった日から3年以内:全額、5年以内:半額

②町設置型浄化槽 全額
(例)100万円借り、5年間(60回)、利率1.5%で返済した場合

	返済額	利子返済額 (全額の場合)
初回(1回目)	26,500円	
2回目以降(～60回)	16,500円	
合計	100万円	37,756円

月々の返済額により利子返済額が変わる場合があります。

■その他

- ・申請者の年収などで、融資条件を満たさない場合もあります。事前に金融機関へ確認してください。
- ・一戸町住宅リフォーム支援事業と併用できません(地域整備課 内線282)。

☎水環境課 ☎33-2111 内線227、228

休日開庁のお知らせ(令和3年1月)

【マイナンバーカード交付窓口】 ■日時…1月10日(日)、23日(土) 9:30～12:30(※) ■場所…税務町民課
※新型コロナウイルス感染症対策のため、受付時間を短縮しています。 ☎税務町民課 ☎33-2111 内線114

聖火リレー岩手県運営ボランティア募集

県内で実施される『オリンピック聖火リレー』のボランティアを募集します。参加者にはオリジナルキャップと、町内で活動する人には一戸町オリジナルボランティアポロシャツをプレゼント。

■募集期間 令和3年1月4日(月)～31日(日)

■応募資格

平成18年4月1日以前生まれ（令和3年4月1日時点で15歳以上）で、当日の活動および4～5月に実施予定の研修に参加できる人

■募集人数 県内で400人程度（うち町内10人）

■応募方法

岩手県ホームページ（右記QR）または、生涯学習課で配布している応募用紙に必要事項を記入の上応募してください。

■活動日 令和3年6月16日(水)～18日(金)のいずれか

■活動場所 県内で聖火リレーが実施される市町村のいずれか

■活動内容

聖火リレー沿道応援者の整理・誘導、セレモニー会場・会場周辺の来場者の整理など

■その他 応募多数の場合は抽選となります。

☎生涯学習課 ☎33-2111 内線512

県オリンピック・パラリンピック推進室

☎019-629-6496



岩手県ホームページへのアクセスは
コチラから→

戦没者などの遺族を対象に『特別弔慰金』を支給します

戦後75年に当たり、今日の我が国の平和と安全の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表すため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金が支給されます。

■対象

令和2年4月1日時点で『恩給法による公務扶助料』や『戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金』などを受ける人（戦没者などの妻や父母）がいない場合に、次の順番による最も先順位の遺族一人に支給。

▶戦没者などの死亡当時の遺族で…

- ①…令和2年4月1日までに戦傷病者特別援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②…戦没者などの子

③…戦没者などの『父母』、『孫』、『祖父母』、『兄弟姉妹』（死亡当時の生計関係により順番が入れ替わります）

④…上記①から③以外の戦没者などの三親等内の親族（おい、めいなど）

※戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた場合に限る。

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間 令和5年3月31日まで

※期間を過ぎた場合、受給できなくなりますので、ご注意ください。

■請求窓口 町総合保健福祉センター

※事前に電話予約をお願いします。

☎福祉課 32-3700 内線604

町道で物損事故を起こしたときは 役場への届け出が必要です

交通事故などで、町道のガードレールや縁石などの道路施設を損壊した場合は、警察への事故の届け出のほか、道路管理者である役場への届け出も必要です。

道路は公共物ですので、損壊した場合は原則的に原形復旧していただくこととなります。

■届け出方法

地域整備課にある所定の用紙（誓約書）に、必要事項を記入し提出してください。ホームページからもダウンロードできます。

■道路施設に該当するもの

ガードレール、デリネーター、境界ブロック（縁石など）、町管理の街灯、トンネル情報板など

☎地域整備課 ☎33-2111 内線245

IGR『小学生100円きっぷ』発売

小学生限定でIGRいわて銀河鉄道線内を片道100円で利用できる切符を販売します。

■販売・利用期間

12月19日(土)～令和3年1月17日(日)

■対象区間 盛岡～目時区間内

■販売所 IGR各駅 ※小繋駅・斗米駅を除く。

■その他

・乗車前の購入が必要です。（降車駅・列車内での販売はしません。）

☎IGRインフォメーション ☎019-626-9151

八坂神社で年越しそばを振る舞います

■日時 12月31日(木) 23:45～

■場所 八坂神社境内

☎一戸語青会事務局 ☎33-2321

